

三股町の給与・定員管理等の状況

地方公務員の給与などについては、地方公務員法の趣旨に沿った運用を実現するため、議会での給与条例、予算審議を通じて公にされ決定されています。本町でも、財政面から見た職員給与の状況を明らかにするため、議会に対して予算説明の一つとして給与明細書を提出し、公にしてみました。これを町民の皆さんに広く理解していただくために、町職員の給与の状況について、次のように公表します。

1 概括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (19年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 19年度の人件費率
20年度	2万5,066人	35億1,478万3,000円	1億2,821万1,000円	13億542万5,000円	15.3%	16.1%

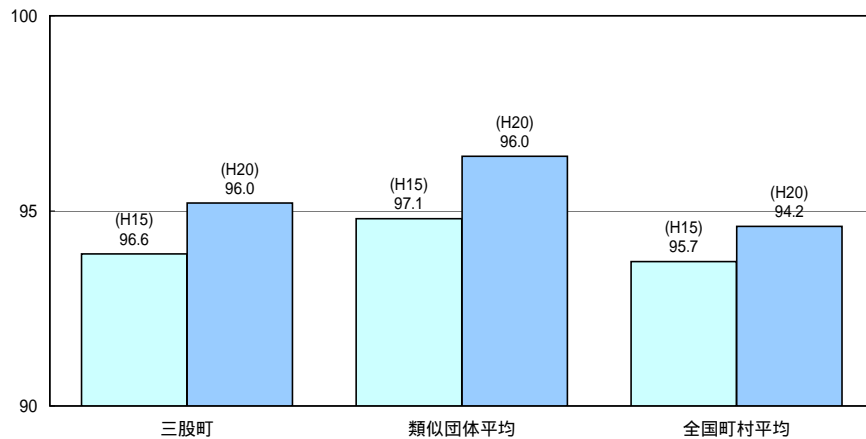
(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B / A	(参考)類似団体平均 1人当たり総給与
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
21年度	149人	587,123 千円	80,184 千円	247,009 千円	914,316 千円	6,136 千円	6,181 千円

(注) 給与費は当初予算に計上された額で、職員手当には退職手当・児童手当は含まれていません。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注1) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
(注2) 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

(5) 給与改定の状況

月例給与

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	格差 A - B	勧告 (改定率)		
20年度	円	円	円	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事院勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

特別給与

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	格差 A - B	勧告 (改定月数)		
20年度	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 職員の平均給与月額、初任給などの状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額と平均給与月額の状況（21年4月1日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
三股町	43.4 歳	329,000円	378,113円	351,484円
宮崎県	43.7 歳	344,572円	416,193円	372,567円
国	41.5 歳	325,521円	-	391,770円
類似団体	43.3 歳	330,544円	391,662円	365,205円

技能労務職

区分	公務員			
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国ベース)
三股町	44.8 歳	322,100円	355,064円	344,088円
うち清掃職員	44.2 歳	315,300円	350,143円	338,643円
うち自動車運転手	48.3 歳	369,500円	390,000円	382,500円
宮崎県	60.0 歳	358,821円	393,632円	373,240円
国	49.2 歳	285,548円	-	322,737円
類似団体	48.5 歳	286,749円	313,671円	304,615円
区分	民間 参考			
	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
三股町	-	-	-	-
うち清掃職員	-	-	-	-
うち自動車運転手	-	-	-	-
宮崎県	営業用バス運転手	49.4 歳	289,000円	-
国	営業用バス運転手	46.4 歳	363,900円	-
類似団体	-	-	-	-

教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
三股町	歳		
宮崎県	歳		
国	歳		
類似団体	歳		

(注) 1 「平均給料月額」とは、18年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（21年4月1日現在）

区分	三股町	宮崎県	国	
一般行政職	大学卒	172,200 円	172,200 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	140,100 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	140,100 円	140,700 円	-
	中学卒		118,300 円	-
教育職	大学卒			
	高校卒			

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（21年4月1日現在）

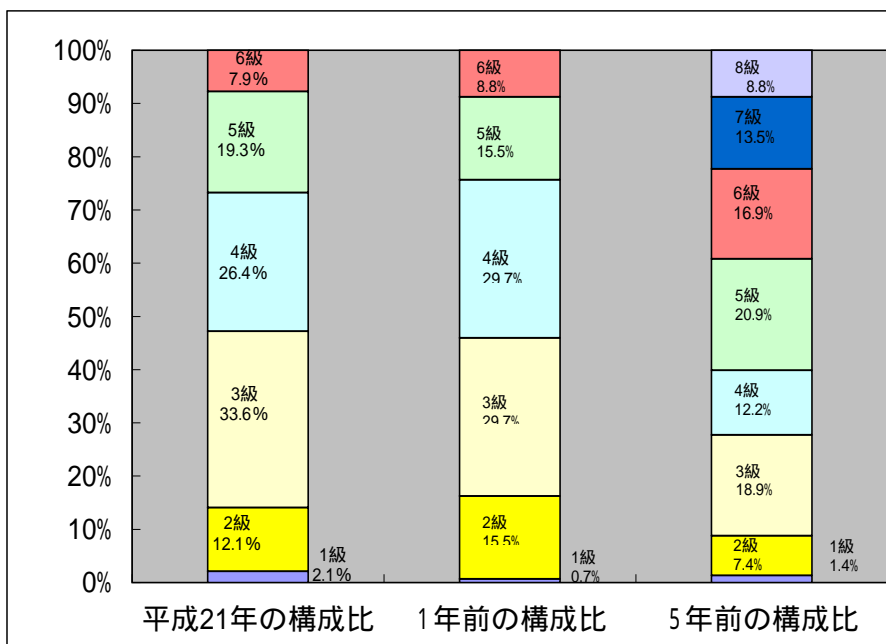
区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	260,600 円	310,200 円	371,200 円
	高校卒	208,300 円	271,300 円	322,500 円
技能労務職	高校卒	254,500 円	283,200 円	285,100 円
	中学卒			
教育職	大学卒			
	高校卒			

3 一般行政職の級別職員数などの状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(21年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6級	課長 局長 室長 対策監	11人	8.00%
5級	課長補佐 主幹 室長補佐 事務局長補佐	27人	19.60%
4級	副主幹 係長	37人	26.80%
3級	主査	47人	34.80%
2級	主任主事 主任技師	17人	8.70%
1級	主事 技師	3人	2.10%

(注) 1 三股町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給短縮の状況

1 勤務成績の評価の実施状況

地方公務員法第40条に基づき、毎年4月1日を評定日として全職員に対して勤務成績の評価を実施。

2 昇給への勤務成績の反映状況

人事評価が未実施であるため、病気求職者を除き昇給区分に差を設けなかった。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

三股町	宮崎県	国
1人当たり平均支給額(20年度) 1,641千円	1人当たり平均支給額(20年度) 1,762千円	
(19年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.50月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(19年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.45月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(19年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.50月分 (1.6)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 役職加算 5~15% 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 役職加算 5~20% 管理職加算10~25% 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 役職加算 5~20% 管理職加算10~25% 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()は、再任用職員に係る支給割合である。

[参考] 勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

1 勤務成績の評価の実施状況

地方公務員法第40条に基づき、毎年4月1日を評定日として全職員に対して勤務成績の評価を実施。

2 勤勉手当への勤務成績の反映状況

病気休職者、勤務不良者等について勤務成績を反映。

(2) 退職手当(20年4月1日現在)

三 股 町			国		
(支給率)	自己都合	勤続・定年	(支給率)	自己都合	勤続・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特別加算 (退職時特別昇給 無)			その他の加算措置 定年前早期退職特別加算 (退職時特別昇給 無)		
1人当たり平均支給額 20,955 千円			1人当たり平均支給額 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、19年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 支給実績なし

(21年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)			
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当(21年4月1日現在)

支給実績(20年度決算)	462千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	66,000円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(20年度)	3.60%		
手当の種類(手当数)	3種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
し尿処理手当	し尿処理施設従事者	し尿処理施設の維持管理業務	月額5,500円
感染症等防疫作業手当	防疫作業従事者	感染症或いは疑いのある防疫作業業務	日額1,000円
行旅死亡人等処理作業手当	作業従事者	行旅死亡人等の処理業務	1件2,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(20年度決算)	22,492千円
職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	174千円
支給実績(19年度決算)	20,112千円
職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	148千円

(6) その他の手当(21年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(20年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)
扶養手当	配偶者13000円等	同		24,083千円	283,329円
住居手当	貸家の場合、家賃が12000円を超えるときに支給し、家賃の額に応じて最高27000円まで	同		10,021千円	213,213円
通勤手当	通勤距離に応じて支給	同		3,274千円	37,205円
管理職手当	給料月額×支給率(役職ごと)			5,422千円	451,833円

5 特別職の報酬等の状況（21年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市区町村長	651,600円 (724,000円)	(参考)類似団体における最高/最低額 895,000円/340,000円
	副市町村長	553,850円 (583,000円)	750,000円/277,000円
	収入役		
報 酬	議 長	296,000円 ()	499,000円/227,000円
	副 議 長	237,000円 ()	430,000円/182,000円
	議 員	215,000円 ()	400,000円/157,000円
期 末 手 当	市区町村長	(19年度支給割合)	
	副市町村長	3.35月分	
	議 長	(19年度支給割合)	
	副 議 長	3.35月分	
	議 員		
退 職 手 当		(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	市区町村長	724,000円 × 48月 × 0.417	1,449万円 任期毎
	副市町村長	583,000円 × 48月 × 0.248	694万円 任期毎
	備 考		

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込み額である。

6 職員数の状況

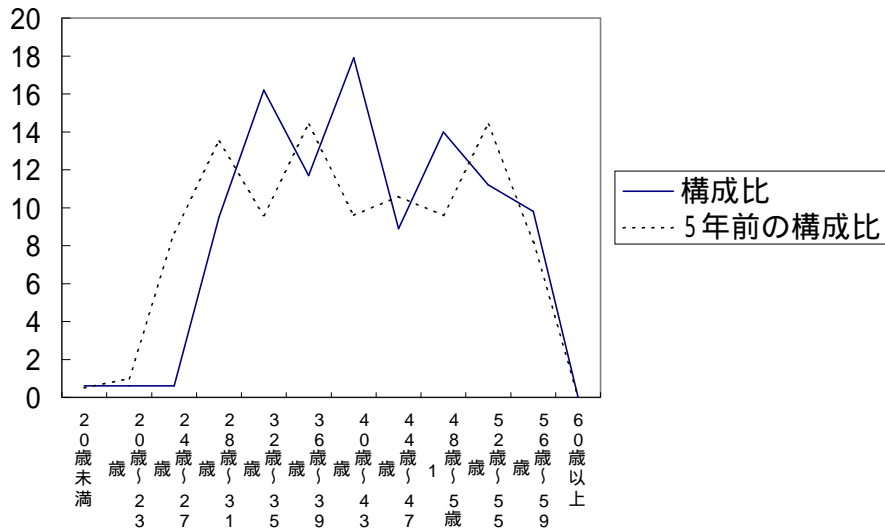
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数 (人)			主 な 増 減 理 由	
		20年	21年	増減数		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0	
		総 務	43	41	2	管財業務の職員減 育児休業者の総務企画課付からの復職
		税 務	14	14	0	
		民 生	14	14	0	後期高齢者制度の施行による公営企業会計部門への計上換えによる減 社会福祉施設の派遣中止による減
		衛 生	18	17	1	健康管理センター職員の減
		農 林	20	21	1	土地改良事業業務の増
		商 工	3	3	0	
		土 木	12	13	1	派遣職員終了に伴う増
	小 計	126	125	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 49.8 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 人)	
	教育部門	25	24	1	学校用務等職員の減、文化会館業務の職員減、図書館業務の職員減	
消防部門			0			
小 計	151	149	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 59.4 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 人)		
公 営 企 業 等 会 計 部 門	病 院	1	1	0		
	水 道	7	7	0		
	下 水 道	4	4	0		
	国 保	9	9	0		
	介 護	11	10	1	介護保険業務の職員減	
小 計	32	31	1			
合 計		183 [205]	180 [205]	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 71.8 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(21年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	1人	1人	17人	29人	21人	32人	16人	25人	20人	16人	0人	179人

(2) 定員適正化計画の数値目標と進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
204人	185人	19人	9.3%

(参考) 三股町定員適正化計画における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	19人減(9.3%)

定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

区分	区	17年	18年	19年	20年	21年～22年	(参考)数値目標
		計画始期	1年目	2年目	3年目	計	
一般行政	職員数	137	137	128	120		122
	増減		0	9	8		
教育	職員数	34	34	31	29		29
	増減		0	3	2		
公営企業等会計	職員数	33	32	34	34		34
	増減		1	2	0		
計	職員数	204	203	193	183	0	185
	増減						

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

6 公営企業職員の状況

(1) 上水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用	純損益又は実質収支	職員給与費	総費用に占める職員給与費比率	(参考) 17年度の総費用に占める職員給与費比率
	A 千円	千円	B 千円	B/A %	%
20年度	308,970	82,153	50,362	16.3	19.6

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
20年度	7人	27,821千円	11,766千円	10,775千円	50,362千円	7,195千円

(参考)類似団体平均 一人当たり総給与

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、20年3月31日現在の人数である。

ア 特記事項

職員の基本給、平均月額及び平均年齢の状況(21年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
水道事業職員	39.1 歳	297,129円	425,412円
団体平均(一般行政)	43.4 歳	329,000円	464,825円
事業者	歳		

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

三股町上水道事業		三股町(一般行政職・団体平均等)	
1人当たり平均支給額(20年度)		1人当たり平均支給額(20年度)	
1,539千円		1,641千円	
(18年度支給割合)		(18年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.0月分	1.45月分	3.0月分	1.45月分
(1.6)月分	(0.75)月分	(1.6)月分	(0.75)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
役職加算 5~15%		役職加算 5~15%	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(19年4月1日現在)

三股町上水道事業			三股町(一般行政職・団体平均等)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特別加算			その他の加算措置 定年前早期退職特別加算		
(退職時特別昇給 無)			(退職時特別昇給 無)		
1人当たり平均支給額 千円			1人当たり平均支給額 20,995 千円		

ウ 地域手当 支給実績なし

(19年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当(20年4月1日現在)

支給実績(19年度決算)		36千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)		36,000円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(19年度)		12.50%	
手当の種類(手当数)		1種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
監視手当	監視従事職員	中央地区水源施設施設の監視業務	月額3,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(20年度決算)	2,453千円
職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	350千円
支給実績(19年度決算)	1,799千円
職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	257千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(20年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(20年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)
扶養手当	配偶者13000円等	同		1,972千円	277千円
住居手当	貸家の場合、家賃が12000円を超えるときに支給し、家賃の額に応じて最高27000円まで	同		950千円	258千円
通勤手当	通勤距離に応じて支給	同		76千円	24千円
管理職手当	給料月額×支給率(役職ごと)			511千円	511千円